

公益財団法人横須賀芸術文化財団
平成 25 年度第 2 回理事会
議 事 録

- 1 開催日時** 平成 25 年 6 月 13 日（木）午前 10 時から午前 11 時 30 分まで
- 2 開催場所** 横須賀芸術劇場 大劇場 楽屋 8
- 3 出席者** 理事総数 5 名
出席理事 3 名（代表理事・理事長を含む。）
小沢一彦（理事長）、木村忠昭（副理事長）、
原田恵次（常務理事）
監事総数 2 名
出席監事 2 名
大西浩信、山寄進康

4 議 長 小沢一彦（代表理事・理事長）

5 決議及び承認事項

- 議案第 3 号 平成 24 年度事業報告及び決算（案）について
- 議案第 4 号 役員任期満了に伴う次期候補者の選定について
- 議案第 5 号 定時評議員会の招集について
- 議案第 6 号 事務局職員就業規則の一部改正について
- 議案第 7 号 事務処理規則の一部改正について
- 議案第 8 号 事務局職員退職手当規程の一部改正について
- 議案第 9 号 芸術劇場使用規程の一部改正について

6 報告事項

- ・平成 25 年 3 月 1 日以降の職務の執行状況について
- ・「第 15 回世界オペラ歌唱コンクール『新しい声 2013』オーディション in YOKOSUKA」の開催結果について

7 議事の経過概要及びその結果

定刻に小沢理事長が議長席に着き、天沼事業部長が開会を宣言。

定款第 33 条第 1 項の規定に基づき、小沢理事長を議長に選出。

議長の小沢理事長が、定款第 34 条に規定する定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立した旨を宣言。

併せて、定款第 37 条第 2 項に基づき、小沢理事長、木村副理事長、大西監事及び山寄監事を議事録署名人に指名した。

議案の審議に先立ち、5 月 4 日に逝去した田村勝弘理事の功績を偲び、出席者全員で哀悼の意を表した。

小沢理事長が、議案第 3 号及び第 4 号については評議員会へ提案する原案を審議するため、議案第 5 号については定時評議員会を招集するため、議案第 6 号以降については規則等を整備するため、それぞれ議案を上程し、事務局に説明を指示した。

(1) 議案第3号 平成24年度事業報告及び決算(案)について

柳田管理課長が詳細を説明。

説明によると、平成24年度は、横須賀芸術劇場の指定管理期間の第2期(平成22年度から4年間)の3年目(第1期から通算して7年目)であった。自主公演事業については、多様なジャンルの公演を鑑賞できる環境づくりに努めるとともに、積極的に販路拡大に取り組むなどして、市民に多くの舞台芸術の鑑賞機会を提供した。育成事業については、劇場合唱団の活動、若手演奏家の育成支援等を通じ、市民が主体的に文化活動に参加できる環境を提供し、文化振興に貢献した。貸館事業については、情報提供及び営業活動の強化により利用促進を図り、利用者のニーズの把握、ホスピタリティの向上に取り組み、顧客満足度の向上及び充実したサービスの提供に努めた。その他事業全般において、横須賀市の文化施策との連携を図り、常に地域に親しまれる劇場として、地域の活性化及び芸術文化の振興に寄与した。また、次期指定管理者の公募選定に伴う申請を行い、審査の結果、当財団が平成26年度から8年間の指定を受けたとの内容であった。

決算額については、適正な公益目的事業比率を確保し、昨年度と同様に良好な収支結果となったが、次期指定管理期間の指定管理料が大幅に削減されることから、今後は増収を図りつつ、より効率的な事業展開と施設運営に取り組んでいくとの内容であった。

次に、小沢理事長の求めに応じ監査報告があり、理事の職務の執行について監査した結果、法令及び定款に従い法人の状況を正しく示していること、理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められないこと、内部管理体制の整備に関する理事会決議及びその体制下の理事の職務の執行が相当であること、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は適正に表示していることが報告された。

本議案に関連し、次の質疑応答があった。

- ・大西監事：資金収支計算書上の増減額が予算現額から決算額を差し引いた金額であり、対予算比で支出が減った場合にプラスで表記されるなど、把握しづらい印象を受ける。
- ・原田常務理事：次回の作成に際しては、出席者の皆様に理解いただける表記に改善する方向で検討していきたい。
- ・大西監事：次期指定管理期間の指定管理料が減額される。それに向けた資金上の目途は立ったと思うが、一方で、年間を通して何が起こるか分からないため、流動的に対処できるような経営にも努めてもらいたい。
- ・小沢理事長：寄附金は、施設の老朽化に対処するための修繕費であり、横須賀市に完成物件を寄附したものである。開館して20年を迎え、徐々に維持経費もかさんでくる時期でもある。出来る範囲内で対応していく。

以上、小沢議長が諮った結果、全員一致をもって原案のとおり承認された。

(2) 議案第4号 役員任期満了に伴う次期候補者の選定について

柳田管理課長が詳細を説明。

現在の役員は、次回の定時評議員会の終了をもって任期満了を迎えるため、理事として小澤一彦氏、木村忠昭氏、齋藤道子氏、原田恵次氏、福本眞和氏、渡辺晴夫氏の6名、監事として大西浩信氏、山崎進康氏の2名を次期候補者としてそれぞれ選出し、評議員会に推薦したい旨説明。

- ・原田常務理事：評議員及び役員の選任は評議員会の決議事項であり、互選ではなくなったが、いずれの場合もまずは理事会において候補者を選出することにより、結果として両機関において了承を得たという形をとっている。

以上、小沢理事長が諮った結果、全員一致をもって原案のとおり承認された。

(3) 議案第5号 定時評議員会の招集について

柳田管理課長が詳細を説明。

- ・用件 平成25年度第2回評議員会
- ・日時 平成25年6月24日(月)午前10時から
- ・場所 横須賀芸術劇場 大劇場 楽屋8
- ・目的である事項
 - (1) 議案審議
 - ・平成24年度事業報告及び決算について
 - ・役員の選任について
 - (2) その他報告事項

理事から質疑がなされなかったことから、小沢理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを可決した。

(4) 議案第6号 事務局職員就業規則の一部改正について

(5) 議案第7号 事務処理規則の一部改正について

(6) 議案第8号 事務局職員退職手当規程の一部改正について

(7) 議案第9号 芸術劇場使用規程の一部改正について

柳田管理課長が詳細を説明。

事務局職員就業規則については、改廃規定の追加等のために一部を改正したい旨説明。

事務処理規則については、横須賀芸術劇場の施設利用に係る専決規定の追加等のために一部を改正したい旨説明。

事務局職員退職手当規程については、横須賀市の職員退職手当条例の一部改正に伴い、一部を改正したい旨説明。

芸術劇場使用規程については、横須賀市の芸術劇場条例及び同条例施行規則と重複する規定の削除並びに同条例施行規則の一部改正に伴い、一部を改正したい旨説明。

理事から質疑がなされなかったことから、小沢理事長が諮った結果、出席理事全員異議なくこれを可決した。

(8) 報告事項

・平成 25 年 3 月 1 日以降の職務の執行状況について

大倉事業課長が報告。

横須賀市関係として、芸術劇場指定管理業務に係る月次及び年次報告を行ったこと、役員関係として、田村勝弘理事の逝去に伴い、評議員会等を開催することなく死亡届の提出をもって退任登記等の手続きを行ったことなどが報告された。

・「第 15 回世界オペラ歌唱コンクール『新しい声 2013』オーディション in YOKOSUKA」の開催結果について

天沼事業部長が報告。

同コンクールを平成 25 年 5 月 5 日及び 6 日の 2 日間で開催した。世界 22 都市のどの地域からでも出場できる形式で開催され、日本、韓国及び台湾から 83 名が応募し、71 名が出場した。本選出場者 4 名中 3 名が日本からの出場者となった。審査員からは、今回は今までで一番レベルが高かったとの講評があった。世界の舞台上で活躍することを目指す意識の高い出場者が多く、継続開催してきたことが徐々に実を結びつつある。また、惜しくも本選出場は果たせなかったが、少年少女合唱団の卒団生が 3 名出場し、その様子が一般紙に掲載されるなど、合唱団活動の成果の一つの表れであったとの報告だった。

本報告内容に関連し、次の質疑応答があった。

- ・小沢理事長：地域の方々にもお世話になっている中、活躍の様子が新聞に掲載されたのは良かった。期間中の来場者数はどうだったか。また、コンクール後の優秀者への支援はどういう計画か。
- ・天沼事業部長：前回は上回る 500 名の方々にお越しいただいた。また、本選で優秀な結果を残した出場者には、劇場としてもリサイタルの場を提供したい。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、午前 11 時 30 分、議長が閉会を宣し解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事及び監事が記名押印する。

平成 25 年 6 月 19 日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議 長

代表理事（理事長）

小 沢 一 彦

(代表者印)



代表理事（副理事長）

木 村 忠 昭

印



監 事

大 西 浩 信

印



監 事

山 寄 進 健

印

